

## 平成24年度第2回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成25年3月22日（金） 午前9時59分 ～ 午後0時02分

場 所 川崎市市役所第3庁舎15階第1・2・3会議室

出席者 委員 辻座長、安部委員、大枝委員、大木委員、弾塚委員、長澤委員、  
西谷委員、八木委員

市 側 阿部市長、砂田副市長、三浦副市長、齋藤副市長、  
船橋総務局長、小林危機管理室長、唐仁原人事部長、  
飛弾総合企画局長、亀川企画調整課長、  
小林財政局長、村山財政部長、竹花財政課長、  
佐藤生活保護・自立支援室長、芹澤学校教育部長、

事務局 石渡行財政改革室長、佐川行財政改革室担当課長、  
石渡行財政改革室担当課長、白鳥行財政改革室担当課長

議 題 1 平成25年度川崎市予算について  
2 生活保護・自立支援対策について  
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

**白鳥行財政改革室担当課長**

おはようございます。定刻少し前ではございますが、ご予約の皆さんはおそろいでございますので、ただいまから、平成24年度第2回行財政改革委員会を開催させていただきます

たいと存じます。本日の司会は総務局行財政改革室の白鳥が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、いつものいくつかの事務連絡でございますが、まず、この委員会は公開とさせていただきます。傍聴及びマスコミの取材を許可しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。また、議事録を作成する関係で、速記業者の方に会場内に同席させていただきますので、あわせてご了解をお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、机の上に本日の次第、座席表、委員の皆様の名簿がございます。その後、資料1-1といたしまして、「川崎市予算案のポイント」というA4横の冊子がございます。それから、資料1-2といたしまして、「平成25年度川崎市予算について」という白い表紙の冊子がございます。それから、資料2-1といたしまして、「生活保護制度の概要と動向」というA3判横の2枚の資料でございます。それから、資料2-2といたしまして、「川崎市生活保護・自立支援対策方針の概要」、こちらはA3横の4枚の資料でございます。それから、資料2-3「川崎市生活保護・自立支援対策方針」という、こちらは冊子でございます。それから、資料2-4といたしまして、「平成24年度実施施策の内容と成果」といたしまして、こちらはA3横1枚の資料でございます。そして、最後に資料3といたしまして、「行財政改革の動向と本市の状況」という、こちら、A4縦の8ページものの資料でございます。

飛び等は大丈夫でしょうか。

なお、本日の委員会でございますが、石上委員と山田委員から欠席のご通知をいただいております。また、大枝委員につきましては、15分ほどおくれるというご連絡をいただいておりますので、このように始めさせていただいているところでございます。

それでは、まず初めに、阿部市長から皆様にご挨拶申し上げます。

市長、お願いいたします。

## 阿部市長

おはようございます。川崎市長の阿部でございます。平成24年度第2回行財政改革委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、委員の皆様方には、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。心から御礼を申し上げる次第でございます。

本日の委員会では、まず、今週の火曜日に議会の議決を経て成立いたしました平成25年度予算の内容について、ご説明をさせていただきたいと思っています。平成25年度予算につきましては、新たな行財政改革プランと川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画の最終年度の予算になります。本市を取り巻く社会経済環境は、政権交代による政策、制度変更などを初めとして、急速に変化をしているところでございます。本日、マスコミ等で報道されております公示地価についても、川崎は住宅地、商業地ともに値上がりをしているということで、値上がり自体、いいことなのか悪いことなのかわかりませんが、今こういうデフレ経済から脱却というような流れになっている中では、インフレ傾向というのは大変喜ばしいことと評価されているようでございまして、川崎市だけが一人勝ちみたいな状況になっているところでございます。

しかし、そうは言っても大変厳しい状況でございまして、まだ人口がふえておりますけれども、やがては高齢化が進み人口も減少することが予測されておりますので、それにあらかじめ対応していく必要があるわけでございます。

こういった環境変化に的確かつ機動的に対応し、市民の安全、安心を確保しながら事業を計画的に着実に推進する必要があるわけでございまして、そのための予算を編成したところでございます。

具体的に申し上げますと、東日本大震災の教訓を踏まえまして、災害対応力の強化、あるいは災害時の被害の拡大防止に向けた取組、あるいは災害に強いまちづくりに重点的に予算を配分しておりますが、一方においては、保育所の待機児童が多いということもございまして、子育て環境の整備、あるいは、高齢化が進む中で、特別養護老人ホームの整備等と高齢者の多様な居住環境の整備など、市民が安心して日常生活を送るために必要な施策も着実に推進していきたいと考えているところでございます。

また、特に日本全体の経済がどうなるのかということがございまして、新たな成長戦略ということが言われているわけで、安倍政権の3本の矢の三つ目がまだこれからということでございますけど、まさに成長戦略として、川崎市はライフイノベーション、グリーンイノベーション、ウェルフェアイノベーションと、この三つの分野において、世の中をリードするまちづくりを推進するというようなことで、川崎の新たな飛躍につながる取組についてもしっかりと予算化をしたところでございます。

予算に続きまして、先月策定をいたしました、生活保護・自立支援対策方針について説明をさせていただきます。

生活保護扶助につきましては、一時の高い伸びは収まりましたものの、平成25年度予算において595億円、一般会計の歳出全体が5,984億円でありますので、大体1割に相当する額でございます。依然として大きな割合を占めているところでございます。ちなみに、一番多い大阪市は18%ぐらいが生活保護費というような状況のようでございます。このような状況を踏まえまして、国の制度ではありますけれども、本市としても可能な限り積極的、主体的に取り組んでいこうということで方針を取りまとめましたので、その内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。

本日は、委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 白鳥行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。ここからは、辻座長にお願いしたいと存じます。

座長、よろしくお願いいたします。

#### 辻座長

それでは、次第に従って進めてまいります。本日の議題は、市長から説明がありましたとおり、大きく二つとして、予算とそれから生活保護の案件で、それぞれ1時間程度を予定しております。

それでは、議題1の平成25年度川崎市予算について事務局から説明をしてもらい、その後、委員の皆さんからご意見をいただきたいと存じます。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

#### 竹花財政課長

財政局財政課長の竹花でございます。ご説明させていただきます。座って失礼いたします。

予算の資料といたしましては、横使いの資料1-1の「ポイント」の資料と、製本された1-2の資料がございますが、本日は1-1、横型の「ポイント」の資料でご説明させていただきますと思います。

表紙に「川崎市予算案」となっておりますが、先ほど市長からもございましたように、3月19日に議決をいただいておりますので、この「案」が取れた状態でございます。

では、表紙と目次をおめくりいただきまして、1ページでございます。25年度予算につきましては、「新たな飛躍」予算、こういった名称になっております。一つ目の二重丸でございますが、25年度予算につきましては、第3期の実行計画と第4次の行財政改革プラン、この最終年次の予算としまして、都市経営の視点に立った上で、環境の変化に的確かつ機動的に対応しながら、計画事業を着実に推進する。また、行財政改革の徹底により、持続可能な財政構造を構築することで、144万市民がいきいきと心豊かに暮らせる「元気都市かわさき」が続いていくよう、下の三つ、川崎の新たな飛躍に向けた取組の推進、自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりに向けた取組の推進、行財政改革の取組の確実な反映、この三つの点を基本に編成を行ったものでございます。

二つ目の二重丸でございますが、25年度予算につきましては、川崎再生から新たな飛躍に向けて、着実に進んできた歩みを今後も緩めることなく、さらなる努力を重ねながら本市の持続的な発展のための取組を進めていく、こういった予算であるという意味を込めまして、「新たな飛躍」予算としたものでございます。

1ページおめくりいただきまして、予算案の概要でございます。まず、I 各会計予算規模でございますが、一般会計につきましては、平成25年度予算は5,984億円余ということで、増減率0.5%の増、28億円の増でございます。これは2年ぶりの増ということになります。また、特別会計につきましては4,914億円余、11.9%の増。企業会計につきましては2,062億円余、3.2%増となっております。特別会計、企業会計も大幅な伸びを示しておりますが、こちらにつきましては、地方債の償還の満期を迎えるものが25年度に多いことから、公債管理特別会計、また、下水道事業会計の公債費が伸びているといったことでございます。ただ、こちらにつきましては、借換債ですとか、今まで減債基金に積んでいたものを取り崩しますもので、このことによって財政的に大きく厳しいといったものではございません。

IIの一般会計の歳入でございますが、主立ったものについてご説明させていただきます。

まず、市税につきましては、後ほど別のページで詳しくご説明させていただきますが、2,843億円余といったことで、おおむね50億円の増、1.8%の増となっておりまして、2017年度でございます。市民税につきましては、個人、法人とも伸びていること、また、固定資産税につきましては、主に家屋の分が伸びているといったことでございます。

表の中ほどになりますが、国庫支出金につきましては979億円余で、25億円程度の減となっております。こちらにつきましては、まず、児童手当の所得制限が25年度は丸々1年かかるといったことで、事業費が落ちることから、これに伴いまして国庫負担金も落ちるといったもので、これが11億円ございます。また、25年度におきましては、小杉の再開発の関係の事業費が少し落ちつきますることから、これに伴いまして、こちらも11億円の国庫補助金の減でございます。

次の県支出金につきましては、194億円余でございまして12億円程度の減となっておりますが、こちらにつきましては、これまで子宮頸がん、Hib、小児用肺炎球菌ワクチン、この接種事業につきましては、県を經由しまして国からの補助金があったが、その制度がなくなったこと、これが6億円ほどの影響でございます。また、妊婦検診事業につきましても同様に、県を通じて国から来ていたものがなくなるということで、4億の減でございます。

少し飛びまして、市債につきましては、699億円余で15億円程度の減となっておりますが、これは主に交付税が振りかわって、各地方公共団体で発行しております臨時財政対策債が16億円減になる、こういったことによるものでございます。

続きまして、3ページに参りまして、Ⅲ 一般会計歳出（性質別）でございます。まず、義務的経費の人件費につきましては959億円余といったことで、対前年度11億円の減。また、構成比につきましては16.0%といったことで、昨年から0.3ポイント下がりました、これは過去最低でございます。一方、扶助費につきましては1,443億円余で、35億円の増となつてございまして、構成比の24.1%というのも過去最高になっているところでございます。

扶助費の内訳でございますが、下の米印にございますように、2番の議題でもございますが、生活保護扶助費につきましては、当初予算比較ですと、億円単位ですと24年度も25年度も595億円といったことで、ほぼ横ばいでございます。ただ、24年度におきましては、3月補正で7億円ほど減額補正をかけていますので、それと比べるとまだ伸びているといった状況でございます。米印2の民間保育所の運営費につきましては、こちらにございますように、保育の受入枠、25年度も1,810人の増を図ることから28億円伸びているといったことでございまして、これが扶助費の主な増の要因でございます。

一つ飛びまして、投資的経費につきましては、補助、単独合わせまして895億円でございます。12億円ほどの減となつてございます。こちら、下の米印3にございますよ

うに、25年度におきましては、義務教育施設校舎の改築、増築の工事が伸びること、また、区役所施設につきましては、幸区役所の建てかえの工事費が伸びるといったことがある反面、中原図書館、この4月にオープンしますが、そちらの整備が完了したこと、また、京浜急行大師線の連続立体交差事業につきましては、25年度は全体の事業スケジュールの関係から事業費が落ちるといったものでございます。

続きまして、4ページに参りまして、参考としまして、年度別の義務的経費の推移といったことで載せてございますが、左側のグラフをごらんいただきますと、ひし形になっているのが人件費でございまして、こちらをごらんいただくとわかりますように、着実に減ってきているところでございます。一方、正方形でプロットしております扶助費につきましては伸びてきているところでございまして、特に21年度以降、こちらの児童手当、子ども手当の関係もありましたが、やはり生活保護の増ですとか保育所の運営費の増によりまして、大きく伸びているところでございます。

続きまして、5ページに参りまして、予算案のポイントとしまして、四つの項目を並べてございます。

では、6ページをお開きください。ポイントの1番でございまして、市税収入は対前年度で50億円の増となるものの依然として厳しい状況といったことでございまして、こちらの表にございますように、市税50億円、おおむね伸びておりますが、まず、市民税の個人が納税者の増により12億円ほどの増、法人の市民税につきましても、企業収益の増により7億円ほどの増が見込まれているところでございます。また、固定資産税につきましては、主に家屋の伸びによりまして、15億円程度の増となっているところでございます。市税全体50億円、1.8%の増でございまして、下の参考にございますが、地方財政計画によりまして、市町村税の伸びが1.6%になっておりますので、若干川崎市は上回っているといった状況でございまして。

ただ、右側のグラフをごらんいただくとわかりますように、市税（予算）の推移といたしましては、24年度から25年度は50億円程度伸びておりますが、21年度から22年度にかけては、リーマンショック等がございまして、2,890億円から2,727億円と、163億円大幅に落ちているところでございまして、まだ20年度、21年度までの水準には回復していないといったところでございます。

続きまして、7ページをお開きください。減債基金からの借入れでございまして、こちらにございますように、災害に強いまちづくりの取組、地域経済対策、子ども・子育て支援

施策、高齢者施策など、実行計画に計上した事業や新たな課題への対応を切れ目なく行うために、平成25年度予算におきまして、臨時的に減債基金から60億円の借入れを計上しているところでございます。金額としては着実に減ってきているところでございますが、60億円を計上したところでございます。下に、参考としまして、民間保育所の運営費の扶助費の増と生活保護費の推移につきまして載せているところでございます。

続きまして、8ページに参りまして、ポイントⅡといたしまして、災害に強いまちづくりに向けた取組でございます。東日本大震災の教訓を踏まえまして、平成24年に各種防災計画の見直しを今行っておりますが、それに基づきまして、25年度予算におきましても総額158億円程度を計上いたしまして、災害に強いまちづくりに向けた取組を進めるものでございます。

一つ目の丸でございますが、緊急消防援助隊活動拠点の整備といたしましては、犬蔵にございます消防総合訓練場につきまして、全国からの緊急消防援助隊の受け入れ施設の整備といったことで、具体的には屋内訓練棟等の整備を26年、27年度の2カ年で行うものでございます。

二つ目の丸、避難対策の充実といたしましては、まずは備蓄倉庫の整備といたしましては、これまで地域防災拠点でございます中学校への分散型備蓄倉庫の整備を進めてきたところでございますが、平成25年度におきましては、新たに避難所であります小学校にも整備を進めまして、分散備蓄を進めるといったことでございます。また、新たに幹線道路や駅の近くにございます地域防災拠点、中学校にマンホールトイレを整備していくといったことを計上しているところでございます。

3番目の丸、新たに災害に備えるでございますが、こちらにつきましては、自助といたしまして、臨海部の津波災害対策、また、民間建築物の耐震化の促進。共助の部分といたしましては、防災訓練の実施、自主防災組織等の活性化。公助の部分といたしまして、災害時の要援護者等への支援、公共施設の耐震対策の推進などを進めていくものでございます。

続きまして、9ページに参りまして、ポイントⅢでございます。かわさき再生から新たな飛躍へでございます。

まず、1番の京浜臨海部における国際戦略拠点の形成といたしましては、これはライフイノベーションの取組でございます。市の環境総合研究所等も入ります川崎生命科学・環境研究センターL i S E（ライズ）、こちらの運営費。また、国立の医薬品食品衛生研究



所の誘致に向けました土地の取得等の経費をのせているところでございます。加えまして、平成25年度のこれは当初予算の補正ということで、このたび提出して承認を受けたものでございますが、川崎市の産業振興財団を中心といたしまして、本市のほか、東京大学、民間企業等で申請いたしました、ものづくりナノ医療イノベーションセンター、こちらが文部科学省所管の国際科学イノベーション拠点整備事業に採択されたことから、こちらに係る経費を追加としまして、当初予算の補正を行ったものでございます。

次の、2番の次世代産業の推進といたしましては、ウェルフェアイノベーションの取組といたしまして、かわさき基準の推進などの経費をのせているところでございます。

3番のカーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）の取組につきましては、こちらはグリーンイノベーションの取組でございますが、CO<sub>2</sub>削減の取組など、また、スマートシティ構想の策定とモデル事業の推進などの経費を計上したところでございます。

次の4番の安心して子育て・地域生活を送るための環境づくりといたしましては、子育て環境の充実といたしまして、先ほども触れましたが、保育の受入枠の拡大、また、26年度の受入枠の拡大のための認可保育所の整備、また、新たに川崎認定保育園といった仕組みを創設するとともに、認可外保育所に通っております保護者の方の負担軽減策の実施などを計上したところでございます。高齢者施策といたしましては、特別養護老人ホーム等の整備について着実に進めるもの、障害者施策の実施といたしまして、障害者グループホームを11カ所増とするとともに、中部リハビリテーションセンターの整備などを着実に進めてまいります。また、経済・雇用対策といたしましては、中小企業の資金調達の支援のほか、緊急雇用対策などにも取り組んでいくことでございます。

次の5番の魅力あふれるまち・かわさきの取組といたしましては、いよいよ4月1日にリニューアルオープンを迎えますミュージア川崎シンフォニーホールを核とした、音楽のまちづくり等の経費を計上したところでございます。

続きまして、10ページに参りまして、ポイントⅣでございます。行財政改革の取組でございます。左側一つ目の丸でございますが、平成25年度予算におきましては、全庁を挙げて行革に取り組んだ結果、歳入といたしまして24億円、歳出といたしまして61億円の改革の効果を確保したことでございまして、こちらを的確に予算に反映させたところでございます。

二つ目の丸でございますが、改革効果の市民サービスへの還元といたしましても、これまで小児医療費の助成等、継続して行っている事業を計上するとともに、新たに川崎認定

保育園の保護者負担の軽減、また、現在2カ所あります小児急病センターにつきまして、3カ所目となります中部小児急病センターの開設に係る経費をのせたところでございます。

右上ですが、職員給の推移としましては、平成14年度に923億円だったものが、平成25年では667億円ということで、大幅に減になっているところでございます。あと、この間の一般会計の職員の予算定数といたしましても、2,000人の減を図ったところでございます。その下の星印でございますが、今後も改革の効果が大きい事業について掲げてございまして、水道事業のダウンサイジング、ごみ収集・処理体制の見直し、保育所の民営化については、今後最も着実に進めていくといったところでございます。

続きまして、11ページでございます。財政健全化の取組といったことで、現行の財政フレームは載せてございますが、左側の一番下から2行目にございますように、平成25年度におきましても減債基金からの新規借入れを60億円計上しているところでございますが、こちらにつきましては、平成26年度に減債基金からの借入れをゼロにするといったことを目標に、財政健全化について取り組んでいるところでございます。

続きまして、12ページに参りまして、プライマリーバランス及び市債残高の推移でございます。プライマリーバランスにつきましては、左下の図にございますように、三角白抜きでプロットしております公債費が、黒丸でプロットしております市債の発行額を平成17年度以降上回っておりますことから、黒字を確保しているところでございます。

続きまして、13ページに参りまして、こちら、中長期的なまちづくりの方向性として掲げております四つの「～化」です。4バケと呼んでおりますが、コンパクト化、長寿命化、エコ化、ユニバーサル化、こちらの視点から25年度の予算をまとめたものでございます。

続きまして、14ページに参りまして、25年度予算における経済雇用対策の充実でございます。総額891億円を計上いたしまして、まず、左側の帯、活力ある社会を構築するための経済対策といたしましては、左下1番の、中小企業の資金調達の支援といたしましては、間接融資につきまして、融資枠934億円を確保したところでございます。また、その右、公共事業の早期発注・地域配慮といたしましては500億円、こちらにつきましては、一般会計の工事費総額でございますが、こちらを確保するとともに、上半期の工事発注率80%を目指して取り組んでいくものでございます。

右側の帯、安定的な就業を確保するための雇用対策といたしましては、こちらは県の基金を活用しました緊急雇用対策について引き続き取り組むとともに、2番でございますが、

就業支援としまして、求職者及び若年者の雇用機会の創出等に取り組んでいくものでございます。また、3番、こちらも2番目の議題の関連でございますが、生活保護受給者等の就業促進に向けた取組をも計上したところでございます。

15ページ以下、重点的・戦略的に取り組む施策の展開といったことで、「人間都市かわさき」以下、五つのキーワードで重点的・戦略的に取り組む施策についてまとめてございますので、参照いただければと存じます。

最後に、資料1-2に挟み込んであります1枚ぺらがあるかと思いますが、こちらをこちらをもらいいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、今般の国の緊急経済対策への本市の取組状況についてまとめたものでございます。ご承知のとおり、国の動きといたしましては、1月11日に緊急経済対策が決定されて、それに伴う国の補正予算が2月26日に成立いたしました。その中で緊急経済対策に係る部分が約10兆円計上しているところでございます。こちらを受けて、2番の本市の対応状況でございますが、年度末のちょっと難しい時期の国の補正でございましたが、こちらにございますように、(1)として、24年度の既定予算内で対応したもの、また、(2)といたしまして、24年度の補正予算として対応したもの、右上の(3)に参りまして、25年度の補正予算として対応したもの、合わせまして、一番右下にございますが、総額といたしましては130億円の対応を川崎市として図ったものでございます。

私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

## 辻座長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご感想、ご質問をいただきたいと思っております。それでは、安部委員から、いかがでしょうか。

## 安部委員

川崎地域連合の安部でございます。川崎市の予算の内容につきましては、2月に概要説明をいただいて、ある程度の内容は理解しているという中で、一つだけ確認をしたいと。

A4横長の資料の10ページの「行財政改革の取組」のところ、平成14年から25年まで2,000人の人員が減ったということ、そして、人件費も大幅に削減をしたということで、これは本当に行財政改革の取組にとって大きな効果を上げたものの一つだとい

うふうに思っております。しかしながら、単純に考えると、業務はそんなに減っていないのではないのかなと私は感じているんです。人員が減っても一人当たりの業務量がもしふえているようなことであれば、今は社会でもワーク・ライフ・バランスという言葉がよくありますが、本当に職員が仕事と生活の調和ができているのかということが非常に気になるので、その辺はどうなっているのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

## 辻座長

それでは、一通り皆さんからご意見をいただいて、後でまとめてと思います。

それでは、大木委員からお願いします。

## 大木委員

財政的な問題で一つお伺いしたい。プライマリーバランス黒字化ということなんですが、毎度申し上げているんですが、プライマリーバランスというのは、金利が入ったり、あるいはこの場合、減債基金からの借入れが入ったり入らなかったり、よくわからないところがあるんですが、要は借金の残高が減る予定になっているのか、全体的に。それから、基金という意味で、現預金はふえるのか減るのか。要するに普通の企業でいえば、借金控除後の預金残高がふえたか減ったかで、要するにその年の歳入、歳出があったかどうか、黒字かどうかというのになりますので、ですから、借金の増減と、それと預金の増減を見た上で、実際は黒字になる予定なのかどうかということが一つ。

それから、ちょっとページがわからないんですが、先日いただいた資料で、出ていたところが少し変わっているかと思うんですが、戦略的な投資分野というのがあったと思うんですが、何ページになりますかね。要は、戦略的投資分野の中で、これから経済に生かしていこうというところで、金額が少し少ないかなという、ソフト的な意味のものがありませんので、どこを重点にしている、大体このぐらいの予算が正しいんじゃないかなという、妥当な線だという、こんなものだというようなご意見をお伺いしたいというのが一点と。

それから、さっきのプライマリーバランスの問題とあるんですが、2,080億円ですか、ピークの収入。市税がピークにまだ戻っていない。そのとおりだと思うんですが、物の考え方で、最高の収入を得たときのベースで予算を頭に入れるのがいいのか、やや平均的に川崎市は大体このぐらいの実力パターンだなというのをベースに置いて考えたほうがいいのか。その辺は私も悩むところなんですが、目標は確かに高くてもいいと思うんです

が、例えばピークの1割減ぐらいのところをを考えていったほうがいいかどうかという  
ような考え方について、どう思われているかということをお聞きしたいと思います。

#### 辻座長

ありがとうございます。続きまして、弾塚委員いかがでしょうか。

#### 弾塚委員

そうですね。私から言いますより、長澤先生から言ってもらったほうがいいんじゃない  
かな。

#### 辻座長

それでは、長澤委員。

#### 長澤委員

まず、第1点に人件費ですが、この資料でいきますと、10年間で2,000人減らし  
て、職員給で27.7%、256億円減らしたというのがあります。これはすばらしいこ  
とだと思います。私は、これだけ削減されたというのは、阿部市長を初め、皆さん方のご  
努力の結果だと思います。

先ほどちょっと安部さんからご指摘がありましたが、私は、人数をある程度減らせば、  
不要なところはどうしても仕事はやらないことになりますので、これは結果を見て、非常  
にいいと。それから、少数になると精鋭化と言われておりますが、私はそのほうを信  
じたいと思っています。ですから、人数を減らして少数精鋭になると。それであわせて人  
件費が減ると。大いに結構なことだと思います。

それから、もう1点、お聞きしたいんですが、エネルギー対策で、スマートシティの構  
想をこれから立てると書いてありますが、エネルギーはいろいろありますが、今、原子力  
発電が短期的にはちょっと供給が見込めない状態の中で、やはり需要を減らさなきゃいか  
んということでは、スマートシティというのは非常に今の時期に合った方策だと私は思い  
ます。エネルギーの効率的な使用、いわゆる需要量を減らしていくという意味では非常に  
重要なことだと思いますが、具体的にどんな構想をお持ちで、あるいはモデル事業として  
どんなことを考えておられるのか、ちょっとお聞かせいただければありがたいと思います。

## 辻座長

ありがとうございます。それでは、西谷委員。

## 西谷委員

私は1点、いわゆる安心して子育てというところに、保育事業のことなんですが、一昨日の新聞で、たしか川崎は待機児童の多いほうから6番目か何かに位置されていたと思います。今回、保育受け入れ枠の拡大がプラス1,812人と。認可保育所の整備という改革はされていると思いますが、待機児童の概算として、4月にならないとわからないと思いますが、どの程度改善されるのかということを知りたいと思います。特に、これから少子高齢化ということで、労働力が女性に求められる世の中になってくると思いますので、やはり女性が働きやすい環境づくりをぜひご検討いただきたいと。そのためには、介護問題ですとか、いわゆる福祉関係の充実が大切なことになると思います。そのようにして、川崎のまちを改善して改革していく必要があるのではないかと。それで、若者を呼び込むことができるという、川崎は若い人に住みやすいまちだという印象になるとと思いますので、ぜひこのあたりをご検討いただきたいと思っています。

それから、1点、たしか重点的戦略のところに教育の問題があったと思うのですが、先日から問題になっています子供のアレルギーの問題で、先日、府中でしたかどこかでアナフィラキシーで亡くなった小学生がいます。これは、先生がそのような研修を受けていないと思いますので、相談事業だけでなく、そういう研修事業の充実、特にアレルギーを持ったお子さんが非常に多くなっていますので、この点を入れてあるのかどうかということを知りたいと思います。

以上です。

## 辻座長

それでは、八木委員。

## 八木委員

人件費を12年間で357億円減少させたことについて、市民はじめ市職員の皆様のご努力に敬意を表します。職員削減の過程では市民も市に対して求めるだけではなく、我慢

も必要であると思います。

川崎市予算については、特に意見はありません。

以上です。

## 辻座長

皆さんからいただきましたご質問、ご意見を、トピック別に整理しましたら、大きく四つの分野に分かれると思います。

一つは、ここは行革の委員会ですから、これがまさに最大のポイントになりますが、2,000人職員が減ったという中で、もちろんその努力を評価する見解と、もちろんこれも踏まえてなんですが、それほど業務量が減っていないので、その中で一人当たりの業務量を一体どうやってこなしているのかと、無理が出ていないのかと。無駄をうまく省けているのか、それとも自助共助でうまくいっているのか。そこら辺の実態についてどう考えておられるのかと。まさにこの委員会の主要トピックですので、答えるほうも難しいかもしれませんが、ぜひ、骨のある答えをお願いしたいと思います。

それから、2番目は、財政に関する点でありまして、特に債務管理に関する部分、これをどう考えているのか。プライマリーバランスに関する点。それから、今後の予算編成も念頭に置きながら、今後の歳入見積もりのあり方、これをどう考えて戦略を立てていくべきか。これが2番目の大きな論点になります。

それから、3番目の論点としましては、これから伸ばしていく部分。特に戦略的投資に係る部分について、十分な支出を講じていると言えるのかどうなのか。特にエネルギー対策、スマートシティに関する部分について、今後どう進めていくつもりなのか、どういう展開なのかという点。これが全体の三つ目の部分。

それから、最後の四つ目の部分としては、子育て、教育関係のところでありまして、これも市にとって非常に大きい課題であります待機児ですね。つくれどもつくれども待機児が減らないんですけど、これについて、4月の見通しがどういう状況になっていて、市としてどういう方針で臨まれるのか。さらには、これに付随して女性が働きやすい環境づくりということで、どんなことに重点を置かれるのか。それから、教育関係について、特に子供、アレルギーに関する問題で、これも研修等突っ込んだ教育指導体制をとられているのかどうなのかという観点。

以上、大きく4項目です。

では、まずこの4項目につきまして、それぞれ事務局から説明をお願いします。

### 石渡行財政改革室長

行革室長でございます。職員削減の件でございますが、単純に業務は減っていないのではないかと、それなのに何で削減できるかというようなお話でございましたけれども、これまで本市は、2,000人削減と予算上ではなっておりますが、全体では2,733人、これまでに10年間に削減してきたわけでございますけれども、一つには、民営化ですとか執行体制の見直しですとか、執行のやり方を工夫して削減をしてきたと。例えば、保育園の民営化ですとか、清掃の業務の見直し、収集体制の見直しですとか、そういった面でやり方を変更して、執行体制の見直し等で削減をしてきた経過がございます。

一方、必要などころにつきましては増員を図っております、これまでの生活保護の関係で申し上げますと、100名近く増員していると思っております、そのほか、25年度に向けて200人を削減したんですが、その中でも保育園の見直しで96名を減らしまして、普通ごみの収集体制の見直し等でも14名減らしたり、また、福祉の施設の管理運営の変更だとか業務の委託化などで300名ぐらい減らす一方、100名ぐらい増員しております。児童虐待等、今、本市でも大変な課題になっております児童問題、虐待対策に10名ほど増員したり、また、生活保護もまだ引き続き10名ほど増員する一方、削るところ、やり方、執行方法を見直して削る部分は削って、マンパワーが必要な福祉部門ですとか、民営化を図りながら、行政がやらなきゃいけない部分についてはきちんと対応して、それぞれの職員の業務量をきちんと図りながらやっております。

また、組織につきましても、モチベーションを上げていかなきゃいけないということで、新たに人事評価を取り入れて、組織マネジメントの強化にも取り組んでまいりまして、組織力の強化で、そういった職員の削減にも十分対応できていると考えております。

ですから、必要などころは必ずつけて、見直すべきものは見直すということで、結果的にそういった職員数の削減ができたものと考えております。

以上でございます。

### 竹花財政課長

私から、2番目のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、プライマリーバランスの関係でございますが、もう一度この横使いの12ページ



をごらんいただきまして、先ほどご説明しましたとおり、左側の図で、プライマリーバランスにつきましてもは17年度から黒字を確保している状況でございます。本市で採用しておりますプライマリーバランスの考え方は国と同じで、元金の償還と利払いを含んだ形になっておりますので、そうしたことから、必ずしもプライマリーバランスが黒であっても、起債の残高そのものが落ちているわけではないという状況でございます。

国はなぜ元金でやっているかといいますと、成長率みたいなものを考えますと、少なくとも元金ベースでのプライマリーバランスをクリアすれば、まずはGDP比に対する国債の残高が発散するという状態が防げるというようなことがございまして、本市につきましても、それと同じような考え方で、利払いも含めたプライマリーバランスといったことでやっております。

具体的には12ページの右側に市債残高の推移の棒グラフがございしますが、一番上に乗っかっている数字が対外債務そのものでございまして、その後、白抜きで書いてありますのが、減債基金に既に積んで、償還財源が確保されている部分でございます。そういったしますと、実質的な市債の残高といたしましては、網掛けや黒塗りがしてあります部分が残高ということになりますが、平成17年度以降、プライマリーバランス黒字ということでございます。17年、18年、19年あたりは地方債残高そのものも減っているところでございます。24年、25年につきましては若干残高としてはふえているような状況でございます。

あと、現金の関係でございますが、市の歳計現金としましては、いろいろ年度途中で、一時借入れを行うような時期もございしますが、最終的には年度末には実質収支分が歳計現金に残るといったことで、23年度末にも10億円を超えるような実質収支がございしますが、あわせて、基金が全体としてどうなっているかという観点から見ますと、恐れ入りますが、1-2の縦型のこの製本されている部分の117ページをごらんいただきたいと存じます。117ページに本市の基金の残高がまとめて載せてございしますが、平成24年度末の残高といたしましては、総額で2,037億円ほどありまして、25年度末でも億円単位で見ますと2,037億円、若干プラスになっているといった状況でございます。

あと、市税の見積もりの関係でございますが、市税につきましても、可能な限り当初予算でも見込んでいるという状況でございます。伝統的に川崎市は結構堅い見積もり方をしているという状況がございまして、市税の推移が、この横使いの資料ですと、先ほど6ページのグラフでごらんいただいたかと思えますけれども、この中で、当初予算ベースでは

20年度2,888億円、21年度2,890億円というのがピークでございますが、平成21年度の決算では、リーマンショック等がございまして2,852億円ということで、2,890億円の予算に対しまして予算割れをしているといった状況でございます。ただ、ほかの年度は一貫して、ある程度市税が予算よりも上回ってございまして、補正予算等ですとか、当初予算でやっている財源対策の部分についても、解消するようなことはできている状況でございます。

## 大木委員

見積もりの仕方がどうこうということではなくて、これはいいと思うんですが、市の予算の考え方として、なかなか難しいと思うんですね。今年は市税が、収入が伸びるぞといたら、それを全部使えということになると思うんですが、借金経済ですから、常に一番ピークのときの、お金がふえたらそれを使うぞということではなくて、5年平均するとこのぐらいの収入だなど、それを目安に歳出も組んでいくという考え方もあってはいいんじゃないか。残りは、もし余ったときがあれば借金の返済に回すとか、ちょっと保守的かもしれないかもしれません。使えという人から見ると、お金があったら全部使うのは当然じゃないかという考え方はあるかもしれませんが、逆に少し抑え目にしてというか、いいことばかりじゃありませんので、将来落ちることもあるかもしれないということを前提にした予算の組み方があっていいんじゃないかなという意見で申し上げたんです。

そういう考え方は、財政としては、市としては非常に難しいんだろうと、いろんな方がいらっしゃいますから、難しいんだなというのはわかる気もするんですが。

## 小林財政局長

財政局長でございます。

先生がお尋ねのことにつきまして、財政フレームというものを私どもはつくって予算編成をさせていただいております。横使いの表の11ページをお開きください。細かい資料で恐縮なんですけど、タイトルは「財政健全化の取組」ということで、財政フレーム。これは、現在の第4次の改革プランに載せさせていただいている、今後の財政収支見通しを踏まえたものなんです。この左側の中段、「歳入フレーム」というところで、市税をこのように、この段階では5年間の市税の動向を見込ませていただいております。ちなみに、平成25年度の見込みは、この表で申し上げますと2,832億円ということでございます。

今回、予算計上させていただきましたのが、2,844億円ということで、もともと見込んでいたものにちょっと多かったぐらいという形で、この財政フレームをつくるに当たって、いわゆる高位、中位、低位という推計をさせていただいて、そうした中でこういう整理をさせていただいていると。これが私どもの財政運用の基本とさせていただいている。そういうやり方をしております。

## 辻座長

それでは、3番目の新しい戦略的投資の部分について。

## 飛弾総合企画局長

総合企画局長の飛弾でございます。

それでは、戦略投資分野の予算関係ということで、予算の冊子を見ていただいて、10ページをお開きいただくと、「かわさき再生から「新たな飛躍」へ」というタイトルがついていて、この見開きのページは、臨海部の国際戦略拠点の形成関係の予算として、総額として21億3,700万円余となっております。臨海部の、特に殿町のキングスカイフロントでライフサイエンス関係の拠点形成を進めておりまして、今、実験動物中央研究所と、それから国立医薬品食品衛生研究所も移転が決まっています、そのほか、市の衛生研究所等を移転させて、ライズという施設を整備したところでございます。

先ほど、財政課長から紹介がありましたけれども、ものづくりナノ医療イノベーションセンターも、今回、国から採択を受けたという話がありましたけれども、川崎はもともと、11ページの上の段にあるように、新川崎のところでナノ・マイクロ技術の拠点をつくっておりまして、慶應と早稲田と東工大と東大でナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムをつくって、ナノ研究の拠点を進めておりまして、ナノビッグという、大型のクリーンルームをつくって、中小企業も含めて企業と連携して研究ができるような施設を世界に先駆けてつくっております。

臨海部の殿町のキングスカイフロントでは、国の補正予算で、先端科学イノベーション拠点事業で500億円の補正予算がついたんですけれども、そこに東大のほうから、ナノ医療でこの殿町で研究したいという申し入れがあって、今回、手を挙げさせていただいて、35億円ほどの予算をつけていただいています。市はその施設をつくる土地を用意しようということで、土地の予算と、一部、整備費に貸付金を10億円ほどつけましたけれ

ども、このナノ医療というのは世界の中でも日本がリードしていて、欧米と共同研究もしているんですけども、その第一人者の東大の先生が、東大、東工大、女子医大、それから富士フィルム、ニコン、それからベンチャーのナノキャリアと、そこと組んで、一つ屋根の下で、産学官共同でそういう取組を進める予定であります。

ナノ医療をちょっと紹介すると、DDS、ドラッグデリバリーシステムというのがあって、薬を分子レベルで分解して、それを高分子材でコーティングするんですね。そうすると、注射とかをすると、普通、抗がん剤は副作用がすごくて厳しいんですけども、高分子材でコーティングしていますから、体の中に入って行って、がん細胞のたんぱくなどに反応して、そこでその高分子材が開きます。それで、がん細胞を直接攻撃するというような仕組みが研究されていて、そうすると副作用がなくて、患者の救命医療も向上しますし、それから、今まで副作用が強かった薬で使えなかった薬が再浮上するというので、もう臨床研究の段階に入っている物もあって、非常に産業化に近いということで、そういった施設を臨海部につくって世界をリードしていこうと、そういった成長戦略を進めております。

それから、資料に戻っていただいて、13ページあたりは次世代産業推進という予算で、先ほど市長からもありましたけれども、ウェルフェア関係の予算、まだこれは少ないですけども、こういった予算となっております。

それから14ページ、15ページに、CCかわさきの関係がありますけれども、これも成長戦略の一つでございまして、総額では約43億円というものを組んでおります。その中で、先ほどスマートシティの構想についてというご質問がありましたけれども、15ページにスマートシティの考え方を入れてございまして、現在構想策定に向けて、先導するモデル事業を手がけてございまして、川崎駅周辺では、川崎駅周辺のビル群をエネルギーマネジメントシステムということで、ビルのエネルギーマネジメントをするのはBEMSというんですけど、これをビル間で統合して、エネルギーの効率化を進めるものです。建物の中のテナント間でも同じようなことをしていくということで、川崎の西口に東芝のスマートコミュニティの事業の部隊が今回移ってきますので、東芝さんなどと連携して、川崎市役所の第3庁舎もBEMSの中に入ってやっているということです。

そのほか、富士見には公共施設がいっぱいあるんですけども、川崎病院の災害時の高セキュリティ化ということで、ほかの公共施設と電力の融通などをして、災害時でも安全な地域をつくっていきます。災害の拠点にしていくようなものも、スマート化に向けた

モデル事業として検討していますし、そのほか小杉、等々力での取組のほか、臨海部もスマートコンビナートを目指しております。

先ほど、エネルギーの高効率化という話がありましたけれども、今、川崎の臨海部ではおもしろい取組があって、水素ネットワークの構築です。水素は今、貯蔵・運搬を冷却してやっているんですけども、それを千代田化工さんがトルエンを媒体にして、水素をトルエンに取り込ませて、常温の状態で運搬したり貯蔵できる技術を開発していて、例えば産油国でCO<sub>2</sub>は向こうに置いたまま、石油を精製するときに水素だけをトルエンに入れてタンカーを使って持ってくるということです。川崎の臨海部は、休眠のタンクとか、いろんなパイプラインを持っていますから、そういったものをうまく活用すると、新しい水素のコンビナートもできるということで、今、関係企業と調整しています。

あと、水素は、石油の関係でいくと脱硫とか、ものすごく使っているんですね。そういったことを共同で利用します。各社自分で水素をつくって脱硫とかをやっているんですけど、この新しいトルエンを使った仕組みを使えばもっと安く水素ができるということです。

発電においても、水素を混焼するとすごく効率が上がってきます。将来的には発電にもかなり水素が使われるようになるのではないかと思います。川崎臨海部はかなり高効率の発電施設が600万キロワットぐらいあって、この600万キロは首都圏、一都三県の民生系の電力が大体600万ぐらいですから、川崎の臨海部だけで、原子力を使わないでメガソーラーとかバイオマスとか、いろんなことをやっていますけれども、そういった発電施設がありますので、水素を混焼して、また新たにその能力が上がっていくことも可能にして、そういった新しい産業に結びつく、成長戦略に結びつくためのカンフル剤として予算をつけて、また産業につなげていきたいということをやっています。

以上です。

## 芹澤学校教育部長

教育長の代理で参りました、学校教育部長の芹澤と申します。アレルギーの対策につきましてご説明させていただきます。

今回、アナフィラキシーショックで女兒が亡くなったということを受けまして、栄養教諭、栄養職員、養護教諭を集めまして、研修で再度の対応の徹底を図ったところでございます。

本市におきましては、入学時あるいは年度当初に、健康調査票によりましてアレルギー

等のチェックを行い、個々に応じて保護者の面談、それから医師との連携を図りまして、管理票によりまして、除去食につきましても個々に作成しているところでございます。また、給食紹介につきましても、献立表を1カ月前の事前に出しまして、そこから食べてはいけない物等の確認をとる中で、担任等に徹底を図りまして対応をしているところでございます。また、前よりエピペンの使い方等につきましても、実践的な対応ということで、管理職、養護教諭等に徹底を図っているところでございます。

今回の件を受けまして、もう一度、実際にどうやっていくかという対応の確認をするとともに、エピペンなどの使い方についても、実践的な対応につきましても研修等で行っていく予定でございます。

以上でございます。

#### 竹花財政課長

保育の受け入れ枠の件でございますが、平成25年度におきましても、1,810人の受け入れ枠をふやすということで、こちらにつきましては、23年度の1,200人程度、24年度も2,000人程度ということで、受け入れ枠をふやすように取り組んでいるところで、待機児童数そのものは減ってきているところではございますが、新たに認可保育所等を整備する一方、やはり需要が年々伸びている状況がございまして、減ってはきてはいますけれども、ゼロというところまではまだ至っていない状況でございます。

#### 辻座長

これで一通り回答ですが、どうでしょうか。まだ、それぞれ意見を突っ込んで述べたいところもあろうかと思いますが、全体を通じて、市長さんから、いかがでしょうか。

#### 阿部市長

人件費と仕事の関係なんですけれども、一つはやはり仕事を減らして、それに対応する職員を減らすというのをやってきているわけですね。それは、特にごみ関係が多いんですけども、収集日数を週4日から3日に減らしたところで6億円ぐらいです。職員も何十人かです。それから、今年の9月からは収集日数を一般ごみは3日から2日に減らします。これで5億円ぐらい減るんですけども、なぜ、そういうことができるかという、片方では資源の分別収集を進めまして、ミックスペーパーを分別収集することによって、一般ご

みがその分減る。それから、今度はプラスチック容器包装を分別収集して、分別収集分については民間に収集してもらっているわけですね。その分仕事が減って、職員を減らすというやり方をしています。

それから、平成16年だったと思うんですけども、事業系のごみも市の直営で収集していたんですが、事業系のごみは原則自前処理ということなので、行政での収集をやめて、民間から民間に委託して、それぞれ市を通さないで処理をするということで、事業系のごみの収集を減らすことによって職員を減らしてきているというやり方をしています。

それからもう一つは、保育所の場合には民営化を進めるということで、保育士の退職動向にあわせて公営の保育所を廃止して、そのかわり建てかえ時期に民間で建ててもらって、それで民間の保育所にするというやり方をやっています。それから、指定管理制度を活用して、直接管理していた施設等について民間に管理委託を行うことによって、それに対応していた職員を減らすというやり方をしています。

ですから、職員が減った分は仕事が減っていると理解していただいていると思うんですけども、職員数が減ることによって、全体として緩みがなくなるということはありません。同じような仕事を競合してやっているような例も少なくないわけですし、それをもう少し立体的に、上司と部下との連携で組織的に能率的に対応するというような取組もしてきていますので、そういう意味では、人数が減った分については仕事が減っていると理解していいと思います。

それから、成長戦略ですけれども、成長戦略の中身と予算というのは必ずしも連動しておりません。実は、先ほど総合企画局長が説明した内容については、市は土地を貸したり、あるいは建物を建てて貸したりということで、中身の研究についてはそれぞれ研究する人たちが膨大な予算を持って研究をしています。したがって、そういった戦略的な事業を、研究開発をやる人たちがそれぞれ持っている予算を持ってきて研究開発を行うところに対して、それを誘導するような事業予算になっておりますので、一定の金額で推移しているということではなくて、そのとき必要に応じて予算措置をして対応するというやり方をしています。

スマートシティについても、これからどういう形になるかわかりませんが、例えばモデル事業としてNEDOの補助金をもらうということになると、市が介在しまして、市と事業者との共同事業という形で、NEDOから補助金をもらうというケースが出てきます。これは、東京電力のコンバインドサイクルの高効率発電所の蒸気を近隣の10社に

配給するという事業、スチームネット事業というのがあるんですけど、これもNEDOから補助金をもらって市が介在して事業をやっています。それから太陽光発電、メガソーラーも、東京電力と市の共同事業ということで、NEDOからの補助金をもらってやってきております。

ですから、事業としては、それぞれの事業者が使っている予算と市が誘導的に支出している予算と両方込みで考えないと全体像が見えません。どちらかというと、それぞれやっている人たちが使っているお金のほうが継続的ですので、非常に大きなものがあると思います。特に国立の医薬品食品衛生研究所になると、土地は市で買った部分を無償貸与するんですけども、事業そのものは国の予算でやりますので、あれは国がやったり、民間がやったりということで、その組み合わせのちょうど潤滑油みたいな役割を市が果たしているということでございます。

私から補足する点はこんなところかなと思います。

以上です。

## 辻座長

よろしいでしょうか。

それでは、続いて議題2もありますので、そちらに進みたいと思います。

それでは、生活保護・自立支援対策の方針につきまして、まず事務局から議題の趣旨について説明していただき、それから資料の説明をお願いします。

## 白鳥行財政改革室担当課長

私のほうから、この議題を設定した趣旨について簡単にご説明させていただきます。

ただいま予算のところでご説明もいたしました。改革の取組として、職員給は256億円、3割近く削減を凶ってきたということでございます。ところが、一方、生活保護扶助費につきましては、先ほど市長のご挨拶にもございましたが、平成25年度予算で595億円、一般会計の約1割というところがございますが、こちらは平成14年度決算を見ますと371億円だったんですね。この間、224億円ふえて、6割ふえているというような状況でございます。

こんなような状況を受けまして、議題の2につきましては、次の二つの意味で設定をさせていただきます。



一つ目は、たとえ国の制度であっても、市として可能なものを積極的に掘り起こしまして、主体的に取り組を進めると、こういった事例としてというのが一つの意味でございます。

それから、二つ目といたしましては、この間、見直し、削減型の改革につきましてはかなりの成果を達成していると。こういった中で一歩先を見まして、戦略的な施策を積極的に展開すると。こういうことによりまして、課題の抜本的な解決ですとか、あと、新たな付加価値等も含めまして、より多くの成果を目指す改革、言わば攻めの改革といったような事例といたしまして、この二つの意味で、今回、主体的に進めてまいります生活保護・自立支援対策についてご説明をさせていただきます、ご意見を伺いたいと、そういうことでございます。

### 佐藤生活保護・自立支援室長

生活保護・自立支援室の佐藤でございます。恐れ入りますけど、座って説明させていただきます。

それでは、資料2-1、2-2、2-4に沿って、生活保護制度の概要と動向、川崎市生活保護・自立支援対策方針の概要、平成24年度実施施策の内容と成果についてご説明させていただきます。なお、資料2-3につきましては、自立支援対策方針本編でございます、ボリュームもございますので、今回、説明につきましては省略させていただきます。

それでは、まず、資料2-1をごらんください。1の生活保護制度の概要についてでございますが、本制度は、憲法第25条に規定される健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障することを目的に、生活保護法のもと、困窮の程度に応じた必要な保護を行うとともに、保護受給者の自立を助長するための仕組みとして位置づけられております。

本制度の運営に当たりましては、四つの原理が生活保護法の中で定められております。1として、国家責任の原理でございます、国が国民の最低限度の生活を保障し自立を助長すること。2として、無差別平等の原理でございます、国民は保護の要件を満たせば平等に保護を受けることができること。3として、最低生活の原理でございます、最低限度の生活等は健康で文化的な水準でなければならないこと。4として、補足性の原理でございます、利用できる資産、能力、その他あらゆるものを活用しても、なお最低限度の生活の維持が不可能な場合に保護を受けられることとしております。

次に、制度の運営に当たっての国と地方の役割についてでございます。国の役割として

は、受給要件、基準額等の生活保護基準の設定、制度運営のための企画、監査等、知事、市町村長の監督、及び扶助費のうち4分の3を負担することとされております。地方の役割といたしましては、保護施設の設置の認可、医療機関等の指定、福祉事務所における保護の決定、及び扶助費のうちの4分の1を負担することとされております。

次に、補足性の原理の実効性を担保するため、生活保護法第29条に基づき、福祉事務所では保護の決定に当たりまして、資産、社会保障給付、扶養援助、本人の能力活用等の調査を実施しております。

(2) 保護費の額をごらんください。国が定める最低生活費に対して、各種手当や就労収入をもってもなお不足する金額に対して保護費が支給される仕組みとなっております。本市の場合、単身50歳の者の標準的な最低生活費は13万5,310円となっております。右上をごらんください。保護費はその必要に応じて八つの種類が支給されます。基本的には①の生活扶助、③の住宅扶助がベースとなりますが、世帯の状況によりまして、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭扶助が支給され、このうち、医療、介護扶助以外は原則金銭での給付でございます。

次に、2の最近の生活保護の動向をごらんください。(1)のグラフは全国の保護世帯数と保護率の推移をあらわしております。これによると、戦後の復興期に保護世帯数、保護率ともに減少しましたが、その後の高度経済成長期に給付水準が引き上げられたため、保護率は微減となったものの、保護世帯数は徐々に増加していきました。1980年代半ばからは、福祉の見直しにより給付水準が引き下げられたこと、また、バブル経済の影響により保護世帯数、保護率ともに減少を見ております。1990年代半ば以降は、そのバブル経済の終了と本格的な高齢社会の到来により、主に高齢者世帯を中心に保護世帯数が増加しており、2009年以降はリーマンショックの影響で、職を失った生産年齢に該当する者が急増しております。

1枚おめくりいただきまして、(2)の世帯類型別の状況をごらんください。表の下、網掛けの枠の中でございますが、生活保護はその受給世帯を大きく五つの類型に分類して整理しております。まず、①の高齢者世帯は、65歳以上の者のみ、またはこれに18歳未満の子供が含まれる世帯です。②の母子世帯は、65歳未満の母親と18歳未満の子で構成される世帯。③の障害者世帯は、世帯主が障害により就労困難な世帯。④の傷病世帯は、世帯主が病気等のため働けない世帯となっております。そして、⑤のその他世帯は、①から④のどれにも当てはまらない世帯であり、ここにリーマンショック後の失業者など

が含まれております。

左上の表をごらんください。全国ではこの10年で世帯数が約87万世帯から156万世帯へと79%増加をしており、その内訳をごらんいただくと、高齢者世帯が69%増、その他世帯が約4倍の298%増となっております。本市の状況といたしましては、全体で67%の増加となっております、全国と同様に高齢者世帯とその他世帯の増加が著しい状況となっております。

次に(3)政令市の状況をごらんください。熊本市を除く全国19の政令市の保護率を比較したものでございますが、本市は9番目となっております。また、全体としては西高東低の状況がうかがえます。右上に参りまして、各都市の保護世帯数と保護費予算の状況でございます。本市の人口はおよそ143万人で、全国で8番目でございますが、保護世帯数も同様に8番目に多くなっております。また、保護費につきましては、平成24年度の一般会計予算約6,000億円に対しまして、その約10%を占めるまでに至っております。

(4)川崎の状況でございます。先ほどのとおり、本市においても特に高齢者世帯とその他世帯が大幅な増加を示しております。また、右下の円グラフでございますが、本市の保護費595億円のうち、受給者の医療費に当たる医療扶助費が最も多く、全体の39.5%を占めている状況であり、これは、高齢者世帯の増加や、失業等による鬱等、精神疾患を抱える者の増加が大きく影響しているものでございます。

これまでご説明してまいりましたとおり、生活保護制度は戦後間もなく制度が開始され、さまざまな変遷をたどって現在に至っておりますが、この数年間、特にリーマンショック以降は、60年の歴史においても最大の転換期を迎えているものと考えられます。

このような状況にあっても、本制度はなお生活の維持が困難になった者にとっては最後のセーフティネットであることから、将来にわたって持続可能な制度としていくために、本市では生活保護自立支援対策会議を設置し、本市の実情に即した対応策の検討を進めてきたところでございます。

この対策会議は、福祉分野のみによる対応では課題解決が困難なことから、3副市長、健康福祉局、経済労働局、教育委員会、各区役所など、分野を横断した関連部局で構成されており、個人が持つ能力を最大限発揮できるよう支援し、市民の安心な暮らしを保障していくとともに、限られた財源を有効に活用していくための手法などを取りまとめ、川崎市生活保護・自立支援対策方針の策定に至ったものでございます。

それでは、資料 2-2、生活保護・自立支援対策方針について、概要に沿ってご説明させていただきます。

1 の方針策定の趣旨等についてでございますが、(1) で、国の動向、景気等の環境変化に機動的に対応していくとともに、多くの団体や企業が集積する本市の特徴と強みを生かして、市民団体やNPO法人など、また企業や関連機関、大学等との連携も視野に入れた川崎らしい方針とすることとしています。さらに、自立支援策については、現行の生活保護行政の枠組みを超えるものであることから、全市を挙げた取組を推進するために、関連計画との整合性をとるものとしております。

(2) 方針の構成ですが、左側、趣旨・対象・期間を設定し、生活保護法の制度概要の説明を行うとともに、川崎市の現状について分析を実施し、方針の基本目標と取組の視点を定めた後に、Ⅰ 雇用の創出・就労支援、Ⅱ 「貧困の連鎖」対策、Ⅲ 世帯状況に応じた支援、Ⅳ 居住支援、Ⅴ 健康づくり支援、Ⅵ 適正実施及び執行体制の確立の六つの柱により、現状の課題の整理と具体的な取組の方向を示すとともに、事業としてのアクションプログラムを策定しています。

(3) では、この方針の対象者について定めております。生活保護受給者ばかりでなく、高齢や傷病、ひとり親、失業等により、経済的困窮や社会的孤立の状況に陥り、生活の維持が困難な者を生活困窮者と定義づけまして、それらの者も対象としています。

(4) では、この方針の対象としている期間を定めています。期間として、平成 25 年度から平成 28 年度とし、具体的な取組を定めるアクションプログラムにつきましては、平成 25 年度は当初予算と整合させ、平成 26 年度以降は次期実行計画策定時に財源等との整合性を図ることとしています。

次に、右側、2 の方針の基本目標と取組の視点についてでございますが、記載のとおり、それぞれ六つの事項を定めております。基本目標としては、対象者の自立促進、就労の拡大、貧困の連鎖対策、居住の確保と安定、制度の公平な運用、福祉現場の再生と新たな体制の構築を設定し、これに取り組むための視点をアからカまでの六つを掲げております。

1 枚おめくりいただきまして、3 自立に向けての基盤づくりについてでございます。先ほど触れました 6 本の柱について、それぞれ現状の課題の整理を行い、取組の基本方向を示すとともに、具体的な取組であるアクションプログラムを記載してございます。なお、それぞれの取組の基本方向はアクションプログラムと連携しています。

まず、Ⅰの雇用の創出・就労支援としての課題は、求職者と労働市場のミスマッチ、保

護受給期間の長期化による依存傾向、配慮が必要な者に対する働く場の創出等が挙げられます。(2)の取組の基本方向は、これらの課題に対応するため、求職者の能力・意欲等を見きわめ、意欲喚起を行い、求職と求人のマッチング、及び雇用の創出をすることを記しております。

(3) 主なアクションプログラムでございますが、四角い枠内でございます就労支援策の全体像をごらんください。これは、就労意欲及び就労能力の程度に応じた支援策の全体的なイメージ図でございます。まず、枠内左側でございます就労のアセスメントを実施した後に、それぞれの対応すべき施策に振り分けます。全体像の図の中央でございますAの「就労支援全般」と右上の「福祉から就労」との連携については、現在、生活保護受給者を対象として既に行われている支援施策でございます。

今年度11月から、Bの「求人開拓」として、生活保護受給者の能力、状況に応じた求職と求人のマッチングを実施し、Cの「意欲喚起事業」の具体的な取組として、総合就職サポート事業を開始いたしました。また、来年度からは、Dとして中間的就労の場の確保も含めた雇用創出事業を開始する予定でございます。

次に、右側Ⅱの貧困の連鎖対策についてご説明いたします。課題といたしましては、生活保護受給世帯の世帯主は、過去の出身世帯においても生活保護を受給していたという、いわゆる貧困の連鎖がございますので、アクションプログラムといたしましては、今年度から開始した学習支援事業、中途退学率が高く課題の多い高等学校の卒業を支援する体制の整備、及び、学校に適應しない児童、生徒を対象とした子供たちの居場所づくりを、検討、実施してまいります。

これから、Ⅰの雇用の創出・就労支援、及びⅡの貧困の連鎖対策については、今年度から開始した事業がございますので、その内容と成果をご説明させていただきます。

恐れ入ります、1枚ものの資料2-4をごらんください。

まず、左側、1の総合就職サポート事業の目的としては、生活保護受給者等に対し、①の就労可能な求人を開拓すること、②就労意欲が乏しい者に対し意欲喚起を行うことにより、経済的・社会的自立を促進することとしております。

(3) 事業の内容でございますが、①の求人開拓として、能力等に応じた求人先の開拓とキャリアカウンセラーによる仕事の紹介、斡旋等。また、②の意欲喚起としては、本事業の委託先が対象者を2週間から4週間雇用し、カウンセリング・セミナー・職場体験等を通じ、意欲を喚起し、就労に結びつけるものでございます。

(4) でございますが、本年度は株式会社パソナに委託をしております。

(5) 2月時点の成果といたしましては、受入人数398人に対し、就労決定者が148人、決定率37%となっております。また、そのうちの意欲喚起につきましては、計4回実施いたしまして、75人が参加、そのうち就職に結びついた者が34人となっております。一方、求人開拓の状況でございますが、円グラフをごらんいただくと、385件の求人を獲得し、そのうちサービス業が全体の42%、医療、福祉関係、製造が11%、飲食、宿泊が10%となっております。

次に、右側、2の学習支援の内容と成果についてご説明させていただきます。学習支援事業の目的としては、保護世帯の生徒を対象に個別学習支援を行い、生徒の高校進学率を向上させ、貧困の連鎖に歯止めをかけることとしております。今年度は特に中学3年生を対象に、川崎区2カ所においてモデル実施をしております。(3)の事業内容ですが、週2回、18時から20時の2時間、委託先にて大学生等教育サポーターを募集し、ほぼマンツーマンでそれぞれの学習進度に応じた内容で取り組んでいるところでございます。

(4) 委託業者でございますが、これはNPO法人に委託しております。(5)事業の成果として、2月末時点で、31人の参加者に対し21人が高校を合格、進路未定の10人につきましては、2次募集、定時制、通信制への応募を行っているところでございます。

それでは、方針に戻っていただきまして、資料2-2の4分の3ページをお開きください。

Ⅲの世帯状況に応じた支援でございますが、生活保護受給世帯は、特に高齢者、障害者の単身世帯の割合が非常に高く、家族等々との繋がりや支援が希薄であること、障害者手帳の取得に至らない発達障害者等に対する支援、母子世帯における低い収入額及び相談相手の不在、それから、失業を中心とした、複合的課題を抱える生活困窮者に対する相談支援体制の構築等が課題でございます。そのため、取組の基本方向及び主なアクションプログラムといたしましては、高齢者・障害者・母子世帯等の状況に応じた支援を実施することと、失業を中心とした複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、就労支援、居住支援、貧困の連鎖対策、及び家計相談支援の四つの柱を持ったワンストップ、寄り添い型の、包括的な相談支援体制の構築を図ることとしております。

本件につきましては、その考え方につきまして、最後にご説明させていただきます。

次に、右上、Ⅳとして居住支援についてでございます。課題として、高齢者、障害者等の住宅の確保及び居住の安定、企業の社員寮等に住む非正規労働者の居住の安定、緊急一

時宿泊機能の整備などが挙げられます。このため、居住支援相談の実施や、不動産関係団体との連携を図りながら、居住安定確保に向けた支援を行うための体制の整備を進めていくこととしております。

右下のVとしては、健康づくりの課題として、高齢者世帯の増加に伴う医療扶助の増加、経済格差を背景とした健康格差の拡大などがございます。そのため、取組の基本方向及び主なアクションプログラムとして、「第2期かわさき健康づくり21」と連携し、健康寿命の延伸の取組を進めるとともに、経済格差を背景とした健康格差を縮小するべく、健康相談支援事業を展開することとしています。

ページをおめくりいただき、VIの適正実施及び執行体制の確立についてでございますが、課題といたしましては、不正受給件数及び金額の増加、高齢者世帯における年金の受給漏れが挙げられます。また、医療扶助の節減に係る手法の確立、生活保護受給世帯の増加、問題の複雑化等に対応するための執行体制の見直しなどを挙げています。これらの対策として、不正受給防止マニュアルの整備、警察との連携強化、また、年金の受給漏れ対策として、年金調査の強化などに取り組んでまいります。加えて、医療扶助の適正化として、ジェネリック医薬品の普及啓発等を取組の方向としています。さらに、新たなる事業展開等に即した本庁・福祉事務所における執行体制の検討を実施することと、支援団体等との協働関係の構築による生活保護受給世帯に対する支援環境の整備について実施してまいります。

資料の右側、4 今後の推進体制をごらんください。本方針で位置づけた計画、取組等につきましては、引き続き生活保護自立支援対策会議におきまして、その総合的推進、進捗管理、必要に応じてアクションプログラムの修正等を実施してまいります。

最後に、右側枠内「福祉の最前線からはじまる、行財政改革の新たな挑戦～包括的な相談支援体制の構築に関わる投資効果の考え方」についてご説明いたします。

現在、社会保障のセーフティネットは、第1のネットである雇用保険及び年金等の制度、第2のネットである住宅手当、緊急特別措置事業、生活福祉資金等の制度、そして、最後のネットである生活保護制度の3層から構成されております。これにつきまして、現状としては第2のネットが脆弱であり、第1のネットで救うことができなかったものの多くは、第2のネットを素通りして、最後のセーフティネットである生活保護制度で受けとめてきた実態がございます。この結果、十分な支援制度があれば短期間に自立できていたはずの者に対しても、一度最後のセーフティネットである生活保護で受けとめて、そこから上を

目指して努力することとしており、本来は数段登ればよかった階段を一番下までおりていて、何十段も登らなくてはならない状況にしていた部分がありました。

これに対し、ワンストップ、寄り添い型の包括的な相談支援体制を第2のセーフティネットとして設けることによりまして、生活保護まで落層する前に支援の手を差し伸べ、早期の自立に結びつけることにより、発生するはずであった生活保護費が発生しなくなるものと考えております。

ここに、試算手法の大まかな例をお示ししております。本市総合就職サポート事業等の実績から、相談者一人当たりを支援するのに必要な費用を30万円と仮定します。一方、本市の単身者の生活保護費は年間約162万円となります。仮に100人を支援した場合、投資額、すなわち費用は、30万円掛ける100人で年間3,000万円となります。本市総合就職サポート事業の実績では、支援を行った者の就職率が37%でございますので、この割合を掛けまして約6,000万円となり、費用対効果は3,000万円となります。さらに、次年度も同様に計算した場合、新たに3,000万円の費用対効果が発生するのとは別に、前年度の効果額の6,000万円も継続して享受できることが想定されます。

このように、福祉分野でも行財政改革につながるものと考えられまして、今後、これを踏まえた検討を積極的に進めてまいりたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

## 辻座長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから、ご意見、ご感想、ご質問をいただきたいと思えます。時間も限られていますので、順不同で、適宜ご意見のある方、ご質問のある方、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

## 八木委員

川崎市の生活保護費というのは、年々増加の一途をたどっていたわけですがけれども、昨年から、相変わらず595億円ですか、かなり高額ではあるんですがけれども、横ばいになった。この主な理由というのは何かあるんでしょうか。

## 佐藤生活保護・自立支援室長



生活保護というのは景気の動向が一番影響されるものでございまして、昨年ぐらいから、完全には回復ということではないんですが、以前の求人状況よりはよくなってきた状況が徐々に出てきておりまして、そういったことも含めまして、生活保護費の伸びについてはちょっと鈍化したというのが一番の理由だと思います。

それから、平成24年度においては、本市としては特に制限をしたとかそういうことはないですが、多分マスコミ等でかなり取り上げられた部分がございますので、そういった部分の影響も若干はあろうかと思っているところでございます。

### 大枝委員

きょうはおくれまして申しわけございませんでした。

二つあるんですけれども、一つは、保護を受けられるそれぞれの家庭の事情に応じてきめ細かく、母子家庭の支援というのがございましたが、今はお父様とお子さんの世帯もとも増えてきていると思うんですけど、その他にくくられてしまうのかなというところがございます。ここ二、三年で非常にお父様と子供の世帯も増えていて、いろんな事業も、ひとり親家庭という言い方をしてお父様の支援も始まっているかと思うんですが、その辺のことについて、どのように把握をされて、父子家庭みたいなのがどのぐらいの数か、例えば、今回のこの対象の中にもそういう方がちゃんといらっしゃるかということについて把握をされているのか、そういったところをお伺いしたいと思っております。

もう1点は、貧困の連鎖を断ち切るということで、生徒の学習支援のことでご報告をいただきましたが、今、モデル実施中ということでしたけれども、川崎区内2カ所のモデル実施対象エリアで対象となった生徒さんというのは何人ぐらいの方がいて、今回31人が参加していらっしゃるということですが、それは全体のどのぐらいの数に当たるのか。本当にそういう対象となっている方に、こういう支援があるんだよということが行き渡って参加いただいているのか、お答えをいただければと思います。

### 三浦副市長

1割から2割弱だと思いますけど。8割から9割が母子で、父子が大体1割から2割ぐらいです、イメージは。

### 大枝委員

なるほど。私、横浜のほうでひとり親支援をさせていただいたら、参加者60人のうち、お二人、お父様がいたことがありまして、そのぐらいの感じなのかなと思って。

### 三浦副市長

はい。割合はそのぐらいですね。

### 大枝委員

この数字上は入っていて、同じような支援をされていると。

### 三浦副市長

はい。

### 佐藤生活保護・自立支援室長

はい。全市ですと、今、母子世帯が2,000ぐらいいるということで、被保護世帯が全体で2万3,000ぐらい、1割ぐらいですので、約1割が父子世帯という数字になります。

### 大枝委員

今回、川崎市としては、父子の世帯に関しても母子と同じような形でこの数字に入っているということであれば、ぜひ文言上もひとり親世帯と、制度上は母子世帯と言うかもしれないんですけど、市民の方がどう見るかということがあるかと思うので、ぜひ積極的に、ひとり親世帯を支援しているんだよというふうに言っただけでいいなと思い、お願いをしたいと思います。

### 佐藤生活保護・自立支援室長

続きまして、貧困の連鎖対策の関係ですが、川崎区の2カ所でモデル実施をしたということで、川崎区内全域を一応対象としております。その中には福祉事務所が三つございまして、川崎福祉事務所、田島福祉事務所、大師地福祉事務所。この管内の生活保護受給世帯の中学3年生に、モデル事業として学習支援を実施したところです。その対象人数ですけども、中学3年生は90人です。そのうちの31名がこの事業に参加したということ

です。具体的に言いますと、成績優秀な子供はこの事業に出なくてもいいわけです。本当は出なくてもいいということで、今のままだと高校進学がおぼつかない子とか、家庭の環境で、自宅でもとても勉強ができない環境にある子ですとか、ケースワーカー一人一人が世帯を把握しておりますので、そういった方を中心に声かけをして、親にも説得して、親の承諾を得て、この事業に踏み切っているということになります。

#### **大枝委員**

参加される生徒さんには、個別に来たほうがいいですよというのはちゃんとプロットされているということですね。

#### **佐藤生活保護・自立支援室長**

そうですね。

#### **大枝委員**

ありがとうございます。

#### **大木委員**

意欲喚起事業についてお伺いしたいんですが、この政策、これもパソナさんに委託されているのでしょうか。具体的にどのくらい、どういう企業が、あるいはどういう世界が、事業者が、意欲喚起事業の対象者を受け入れて、どのくらいのレベルのといえますか、差し支えない範囲でいいんですが、どういうトラブルというか問題があつて、なかなか意欲が起きてこないということと、モラルハザードの限界というか境界線もあると思うんですが、その辺をもう少し具体的に説明をいただけるんでしたら、ご説明いただきたいんですけど。

#### **宮脇生活保護・自立支援室担当課長**

それでは、事務局より説明させていただきます。

意欲喚起事業は、もともと川崎市においては、各福祉事務所に就労支援員という者を配置しております。その方たちに、生活保護を受けていながら仕事を、稼働能力という、要するに働くことはできるんですけど、なかなか求職とのマッチングができない方や、働け

ない方たちに支援をしているんですけど、その方たちだけの力だとどうしても足りない方たちがいます。というのは、もともと今まで企業が好況のときにはある程度の人たちを企業が雇うことで支えていただいていたと思います。若干能力的な問題がある方の中でも、いろんな仕事をシェアしながら就労できていた方たちが、企業がうまくいかなくなってきたときに、一番初めにやめさせられていると思います。先ほどの佐藤自立支援室長の説明したとおり、第2のセーフティネットのところですくい切れなかった方たちがストレートに生活保護に落ちてきている状態です。

その方たちを就労させるということになってくると、今配置している就労支援員さんの力だけでは、どうしても足りないものがございまして。というのは、先ほど説明しましたけれど、能力的なことと、あと、規則正しい生活ができていない方たち、また、生活保護を長く受けていく中で、仕事に対する熱意等が落ちてくる方たちなどを支援していく必要があるということです。今回、そのため、意欲喚起事業という形で、仕事をするための準備も含めた支援を行う形式をとっております。

今言われているモラルハザードに対しては、基本的に川崎市において生活保護を受けている方には、ケースワーカーが各世帯についていまして、ケースワーカーが1人で約80世帯の支援を行っています。そのケースワーカーが対象者の日常生活の支援、見守りをしたりとか、少なくとも失業だけを理由にしている方はAケースという形にしまして、毎月、就労支援を行うとともに、全体的な支援を行いながら状況を確認しています。このようにして、よく言われているような、生活保護を受けることで仕事に対する意欲がなくなることがないように、市としては全面的に支援しています。また、私の今までの経験から言っても、能力的な問題等のほうが多いのかなと思いますので、その方たちの支援も含めて意欲喚起事業という事業名をつけさせていただいております。

## 大木委員

意欲喚起という言葉は、少しずれた表現になっているのかもしれませんが、わかりました。

## 長澤委員

ちょっと質問ですけど、大阪市は保護費の一般会計に占める割合が断トツに高いですよ。市長も先ほどご指摘のとおり、18%ぐらい。ほかの市に比べて断トツに高いんですが、5年間の増加率はそこそこ落ちて、ほか並みに近いのかなという感じはするんですが、

断トツに高いという意味では、リーダーとして橋下市長はドラスティックな対策を打っておられるのでしょうか。そういったようなことがわかりましたら、教えていただきたい。

宮脇生活保護・自立支援室担当課長

私ども、昨年7月に大阪市、堺市、京都市の関西に視察に行きました。その中で、大阪市の取組についてもいろいろ確認させていただきました。確認した内容は、不正受給対策と医療費の適正化等、その他執行体制をどのような形でやっているのかということです。

大阪市が断トツに扶助額が高いことの明確な理由については、なかなかお答えいただけなかったんですけど、動向的なところから判断すると、「失業率」「離婚率」「高齢者の割合」などが、全国平均より高いことなども関係していると思います。また、川崎市と大阪市の確実な違いというのは、一つは、医療に対して全然考え方が違います。私どもは今回の関西3市の視察で、適正実施を行うために、医療費を含めた医療機関等に対する取組みが、関西のほうがかなりの部分で進めており、その中には、医療費の不正な請求に対する対応も入っていると感じました。

私どもも生活保護法で定められた指導及び検査に基づき医療機関に入って、検査の実施を行っているんですけど、医療機関が不正請求を行っているために是正する必要があるというものはございません。また、医療的なところでの扶助費についても、川崎市は扶助費の総額の約39%が医療扶助費ですけど、大阪市は44.5%、そして、国の医療費の扶助費割合が46.9%となっています。そこら辺も医療に対する対応の仕方の違いがあるんだと思います。

大阪市の保護率は5.7%ですので、約17人に1人ぐらい保護を受けている状況になっております。基本的には失業を理由とし、開始する世帯が川崎市と同じように増加しておりますが、そこに加えて、やっぱり不正受給の件数が大阪市は、23年度については、3,342件とかなりの数があります。そのため、大阪市では、各福祉事務所に不正受給の摘発のために警察官OBと職員のOBと、あと職員という編成のチームを配置するなどしまして対策を立てています。それだけ不正受給が、かなりの部分で多く、財政的な負担をしているのも一つの原因だと思います。

安部委員

今お話があったように、不正受給は、川崎も恐らく相当いると思うんですね。先ほど、

予算のところにもありましたけれど、川崎市の扶助費は非常に右肩上がりに上がっていて、大変な状況になっています。それには保育事業とかいろいろ入っていますけども、生活保護費にかかわる部分もかなり占めているのかなと思いますので、川崎として不正受給者を何とかしようという活動をしていますけれども、さらに力を入れてやられたほうがいいのかなと思います。

あとは、平成24年度の実施結果、いろいろ就職サポート事業を含めて、素晴らしいことだと思いますけども、もう少し市内の企業を巻き込んだ活動を積極的にやられて、PRも含めて進められたほうが逆に効果が出てくるのかなと思います。

以上です。

### 佐藤生活保護・自立支援室長

今後の取組といたしまして、委員のおっしゃられたとおり、市内の企業に理解を求めて、協力いただける企業をどんどん増やしていきたいと思っております、いわゆる生活保護受給者だということを隠さないで、そういうことを前提に雇用に理解していただける企業をどんどん増やして、そういった就労につなげていく取組を新年度から積極的に進めていきたいと思っております。

### 辻座長

私から2点お伺いしたいんですが、きょうはかなり突っ込んだお話をいただいて、しかも、大変、大変とよく言うんですけど、大変な中でも、どうやっていったらいいかという道筋が少し見えてきたような感じもしまして、今後こういう取組をぜひ進めていただきたいという大前提で、あえて二つお伺いしたいんですが。

一つは、今回説明のあった総合就職サポート事業や学習支援事業について、素人ながら見ると、例えば就労決定率が37%と45%とか、少し数字が高過ぎないかという気もしないわけではなくて、実際にやられた上で、一定の成果が上がっているというのはわかるんですが、その中で、あえて今後これをさらに普及させていくという前提に立つと、この事業を進めていくに当たってどういう課題があるのかというのが1点です。

もう1点は、どれだけ費用対効果があるかという計算をしていただいて、今後はこういう仕組みもしていかないと、これに対して重点的に投じていくというのに理解を得られないという意味ではいいと思うんですが、この費用対効果は、国、地方、全体で見るとこの

とおりの計算だと思うんですが、仮に単費だけで見たら、どうなるのかなど。そのところをお聞かせいただきたいというのがもう1点です。

いかがでしょうか。

### 佐藤生活保護・自立支援室長

総合就職サポート事業の課題ですけれども、37%が委員長は高いとおっしゃいましたが、まず、働き口を探してくる、いわゆる雇用の開拓ですが、これは対象者に合った仕事を探してくるというのが一番なので、よりマッチングしやすい状況があるということで、通常ハローワークへ行くよりは圧倒的に、寄り添ってマンツーマンで、どれがいいんだ、どういう仕事をしたいんだというのをやりますので、非常に効果は出てくるというのが1点です。

ただ、課題は、長い間、就労していなかったとか、何回も何回も首になって挫折してきた方が多いわけです、生活保護を受給している方というのは。ということで、自信のなさとか、それから、長い間離れていて、いわゆる就労環境にいきなり入っても慣れていないとか、そういった方もいらっしゃるし、問題は定着です。一番の課題。ですから、定着支援もあわせて視野に入れて重点的にやらないと、仕事を見つけてついたらいいけれども、適応しないとすぐやめたということも出てきますので、これをどうしていくかというのが非常に大きな課題。

まだ、事業を開始してそんなに日がたっていませんので、これからそういった現象が出てくるのかなと思っていますので、あわせてそこを重点的にやっていきたいというふうに思っています。

それから、費用対効果ですけれども、先ほど、費用対効果、全事業費でやりましたけれども、基本的には国の負担が4分の3、地域市の負担が4分の1という負担割合が決められていますので、先ほど、例えば単身の50歳の方が年間162万円ぐらい生活保護費がかかりますよと言いましたが、これの4分の1が市の負担になりますので、40万円ぐらいになります。

### 辻座長

費用も効果も4分の1。

### 佐藤生活保護・自立支援室長

そうですね。4分の1が、効果が出れば削減にはつながると考えているところでございます。

### 辻座長

ありがとうございました。

それでは、この件につきましては、対策会議の委員長として、方針も取りまとめたいただきました三浦副市長からコメントをいただきたいんですが、いかがでしょうか。

### 三浦副市長

先ほど担当室長から説明がありましたけれども、平成23年、一昨年11月に庁内に3副市長と担当局長、区長と、ボードをつくって検討を進めてきて、先ほど説明がございました冊子、基本方針をまとめたという状況です。

そういう中で、きょう、行革課題の中に置かせていただいたというのも、皆さんから見ればちょっと違和感があったのかもしれませんが、この間、人件費を中心として川崎の行革は進んできたわけですが、先ほど性質別の分析の中で、非常に扶助費の増高が大きな課題になっていると。とりわけ、このところ伸びは若干落ちてきていますけれども、依然として高い伸びがある状況の中で、今までは生活保護制度は国の制度だということと、それから、景気がよくなればまたそれが落ちつくんじゃないかと、そういった形で、ある意味では置いておいた部分があったのかなと思います。ただ、説明があったように、これだけ生活保護が伸びている一番大きな理由は高齢化なんですよ。先ほどの伸び率を見ていただくと、高齢化がこれだけずっとあって、その部分が大きな伸びになっていますから、高齢化は今後とも進みますので、当然このままで行けば、生活保護制度がこのままで行けば生活保護費は伸びると。

それから、この中にあった母子や父子やというひとり親も数はふえているわけですね。あるいは障害の方々も、身体障害、知的障害もそうですけど、発達障害、あるいは精神障害、これも非常に伸びているということで、要は対象者は全部伸びているんですよ。

それからもう一つは、リーマンショック後ということで、非常に経済が厳しい状況の中で、働ける稼働層がなかなか職を得られない。結果として、生活保護に転落するという状況があって、このままいると、せっかく行革で見直した成果が、言葉はあれですけども、



そこにシフトせざるをいかないと。そういったことで、改めて自治体としても、生活保護制度にきちっと光を当ててやる。

この間、国の制度ということで、政令指定都市で協力をし、検討会を設けながら、市長が座長になって、川崎としても大きくこの問題についてはかかわってきたという状況です。

そこをもう一步進めて、恐らく皆さんも、新聞等々で生活保護の問題は本当によく耳にしていると思うんですけども、改めてこういう形で、制度がどうなっているのかとか、実は600億円あるうちの4割は医療扶助なんですよね。そういったことに光を当てることによって課題になるんじゃないかなと。

先ほども費用対効果みたいな話もございましたけれども、川崎の中では、今回この行革の課題として設定して、生活保護費用をカットするというのではなくて、まず自立支援ですね。高齢者の方々も、あるいは母子家庭にしろ、障害の方も、持っている能力をきちっと発揮して頑張ってもらおうと。それには、どういうサポートが必要なのか。先ほど第2のセーフティネットという言い方もございました。そういったようなことをやろうということなんです。

特に、今回も方針の中で課題を出させていただいてはいますが、まず仕事なんですよ。働くということ。それから住まい、教育、そして健康ですね。こういった、ある意味では人間として当たり前のことをきちっとやる。今までは健康福祉局という福祉セクションだけでやっていたわけです。ところが、就労みたいなことは、先ほどもちょっとお話がございましたけども、民間の企業さんとの協力が必要ということで、そういった部分は経済労働局があるし、教育に関しては教育委員会もかかわるし、あるいは市営住宅等々という住宅政策であればまちづくり局もかかわる。そういう横断的な形がないと、生活保護の課題解決に向けて一步も進まない。

こういったことがあって、きょうは、いよいよそういう緒についたということで、今後、先ほども話があった総合相談センターとか、あるいは就労支援、大きな額をかけているような形で、実際は100%国費であったり、一部は市が入れたり、いろいろしていますけれども、そういう中で、今申し上げたような、基本的には自立を進めるという形で、川崎として取り組んでいく。

恐らく、全国の20ある政令市の中でも、川崎はある意味では今、一番元気な都市ですので、そこでも600億円、2.2%も生活保護を受けなきゃいけないという状況がありますので、そういったところで、ある意味ではチャレンジ、川崎市としても取り組むとい

うことで設定をさせていただいたと。きょうは、ある意味でその第一歩ということでご理解をいただければと思います。

#### 辻座長

ありがとうございます。

それでは、最後に市長から、全体を通じて総括的にコメントをお願いします。

#### 阿部市長

特にございませぬけれども、高齢化で、生活保護の趣旨とも全然違ふ生活保護受給者が増えているわけで、国に対して、高齢者の生活保障と生活保護を分離して、生活保障については年金の問題として解決してくださいということによって、やはり生活保護というのは一時の避難であって、就労に復帰することが前提なので、精度を上げてくださいという話を政令指定都市の市長会はしているわけですね。

ところが、それがなかなかうまくいかないんですよ。年金と生活保護との関係が全然整理されていない。ここが一番大きな問題ですね。制度そのものが曲がってきているんですね。だから、全体として立て直してくださいという要請をしています。

#### 辻座長

ありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上で終了いたしますが、その他として、事務局から何かございますか。

#### 白鳥行財政改革室担当課長

お手元の資料3のA4縦の冊子でございますが、こちらにつきましては、「行財政改革の動向と本市の状況」ということで、最近トピックになっております改革の話題をわかりやすいようにまとめた資料でございます。昨年からお出ししているもので、前回からまた少し更新なり追加なりをしておりますので、こちらは参考に後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上でございます。

## 辻座長

本日の予定した内容は以上です。事務局に進行を戻します。

## 白鳥行財政改革室担当課長

どうもありがとうございました。本日の議事につきましては、事務局で議事録を作成いたしました。皆様のご確認をいただいた上で公開の手続きを進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

また、次回の委員会でございますが、また、これも例年どおり7月の終わりから8月ぐらいにかけての時期を予定しております。また、日程等、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、これもちまして、平成24年度第2回行財政改革委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。